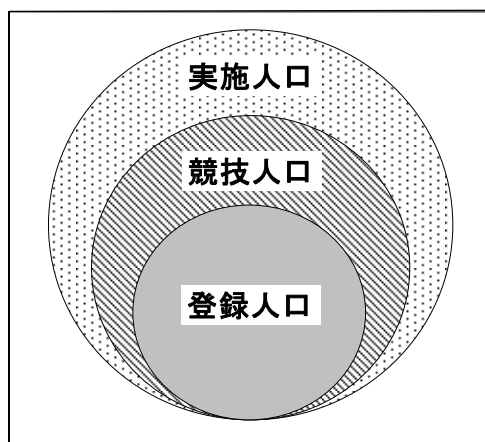


### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 競技人口と登録制度に関する調査

スポーツの種目ごとの普及状況を示す概念として「競技人口」がある。しかし、その定義は必ずしも明確ではない。実際に把握ないし推計されているのは、登録人口（登録競技者数）と実施人口である。登録競技者数は、文字どおり各競技団体に登録されている競技者の数であるが、市民スポーツイベントとして行われる各競技の大会など、競技団体が参加者の氏名やその数を把握できていないものも少なくない。これとは別に、たとえば笹川スポーツ財団「スポーツ活動に関する全国調査」のスポーツ実施率の統計に人口を乗じて「スポーツ実施人口」を推計することができるが、この中には、競技者ではない人、たまにそのスポーツを楽しむ人も含まれている。これら「登録人口」「競技人口」「実施人口」の関係を示せば図 1 のようになる。以下では各中央競技団体の回答をもとに、主に登録人口と制度についてみていく。

図 1 登録人口、競技人口、実施人口の関係



#### 1-1 登録制度の有無

競技者の登録制度については、回答を得た 71 団体のうち、個人登録制度「ある」が 61 団体（85.9%）、個人の登録制度はないがチームの登録制度がある団体が 3 団体（4.2%）、個人・チームともに登録制度がある団体(上記 61 団体の内数)が 27 団体（38.0%）、登録制度「ない」が 7 団体（9.9%）であった（表 2）。

表 2 中央競技団体の登録制度の状況（n=71）

登録種別	団体数	%
個人の登録制度のみあり	34	47.9
チームの登録制度のみあり	3	4.2
個人・チームともに登録制度あり	27	38.0
登録制度なし	7	9.9

## 1-2 登録競技者数

表3に中央競技団体の登録競技者数（またはチーム数）を示した。野球に関しては、本調査で回答を得られていないが、競技人口が多いと考えられるため、少年野球、高校野球、軟式野球、社会人野球、女子野球などの統轄団体の登録チーム数を合計し、参考値として記載した。

個人登録者数についてみると、最も多いのがサッカーの92万7,671人で、以下、バスケットボール（61万5,458人）、ソフトテニス（45万899人）、バレーボール（39万3,569人）、陸上（31万9,354人）などの順となっている。登録チーム数についてみると、最も多いのは、野球の6万6,186チームで、以下、バスケットボール（3万4,016チーム）、サッカー（2万8,286チーム）、バレーボール（2万5,716チーム）などの順となっている。登録競技者数と登録チーム数がともに集計されているバスケットボールでは、1チームあたりの平均登録者数が18.1人と、一般に試合に必要な人数（5人）の3倍以上であった。本調査で個人の登録制度があると回答した61団体のうち、登録競技者数について回答を得た59団体の登録者を合計すると、472万6,643人である。登録者数を性別にみると、多くの種目で男性が女性を上回っているが、バレーボール、体操、エアロビックダンス、ダンススポーツ、バウンドテニス、チアリーディングでは、女性の登録者のほうが多い。

表3 中央競技団体の登録競技者数および登録チーム数（n=71）

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(公社)全日本アーチェリー連盟	-	-	-
日本アームレスリング連盟	-	-	-
(公財)合気会	244,813 [2,063]	-	-
(公財)日本アイスホッケー連盟	19,401 [919]	17,835 [836]	1,566 [83]
(社)日本アマチュアボクシング連盟	-	-	-
(社)日本アメリカンフットボール協会	-	-	-
(一社)日本ウェイトリフティング協会	3,869	3,443	426
(社)日本エアロビック連盟	2,420	383	2,037
日本オーケーゴルフ協会	*	*	*
(公社)日本オリエンテーリング協会	1,369	1,063	306
(公社)日本カーリング協会	2,541	1,891	650
(公社)日本カヌー連盟	5,071	3,311	1,760
(一社)日本カバディ協会	141	113	28
(公財)全日本空手道連盟	80,652	-	-
日本キャスティング協会	-	-	-
(公財)全日本弓道連盟	*	*	*
(公社)日本近代五種協会	24	18	6
(一社)全日本空道連盟	200	180	20

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	190,434	115,303	75,131
(特非)日本クリケット協会	-	-	-
(社)日本クレール射撃協会	-	-	-
(公財)日本ゲートボール連合	162,238	-	-
(一財)全日本剣道連盟	*	*	*
(公財)日本ゴルフ協会	4,775	3,483	1,292
(一社)日本サーフィン連盟	-	-	-
(公財)日本サッカー協会	927,671 [28,286]	888,783 [27,019] <sup>※1</sup>	38,888 [1,267]
(社)日本山岳協会	645	383	262
(財)日本自転車競技連盟	6,484	6,119	365
(公財)全日本柔道連盟	146,001 [9,830]	116,776	29,225
(公社)全日本銃剣道連盟	40,000	38,000	2,000
(一財)少林寺拳法連盟	[1,182]	-	-
(公財)日本水泳連盟	118,714 [5,769]	-	-
(特非)日本水上スキー連盟	472 [46]	358	114
(特非)日本水中スポーツ連盟	3,100 [72]	1,600	1,500
東京スカイダイビングクラブ	-	-	-
(公社)日本スカッシュ協会	2,084 [219]	-	-
(財)全日本スキー連盟	-	-	-
(公財)日本スケート連盟	9,360	-	-
日本スポーツアクロ体操協会	-	-	-
(公社)日本スポーツチャンバラ協会	-	-	-
国際スポーツチャンバラ協会	-	-	-
(財)日本相撲連盟	*	*	*
(公財)日本セーリング連盟	9,650	-	-
日本セパタクロール協会	393 「31」	261	132
(公財)日本ソフトテニス連盟	450,899 「15,254」	227,568	223,331
(公財)日本ソフトボール協会	[10,679]	[6,040]	[4,639]
(財)日本体操協会	32,195 [3,771]	8,388 [1,346]	23,807 [2,425]
(公財)日本卓球協会	304,620	189,223	115,397
(公社)日本ダンススポーツ連盟	20,853	10,311	10,542
(公社)日本チアリーディング協会	9,440 [413]	217	9,223
日本チェス協会	-	-	-
(社)日本綱引連盟	1,933 [169]	1,496 [133]	437 [36]
(公社)全日本テコンドー協会	-	-	-
(公財)日本テニス協会	*	*	*
(公社)日本トライアスロン連合	20,000	16,000	4,000
(一社)日本ドラゴンボート協会	1,500 [50]	1,350 [45]	150 [5]
(社)日本トランポリン協会	-	-	-
(財)全日本なぎなた連盟	-	-	-

団体名	登録者数(人)[チーム数]		
	全体	男	女
(公財)全日本軟式野球連盟	[56,940]	-	-
(一社)日本バイアスロン連盟	337 [22]	330 [21]	7 [1]
(一財)日本バウンドテニス協会	18,500	5,900	12,600
(公社)日本馬術連盟	5,449 [647]	2,884	2,565
(公財)日本バスケットボール協会	615,458 [24,016]	338,628 [17,419]	276,830 [16,597]
(公財)日本バドミントン協会	245,612	-	-
(公財)日本バレーボール協会	375,253 [25,716]	120,217 [8,408]	255,036 [17,308]
(社)日本パワーリフティング協会	2,412 [207]	2,181	231
(財)日本ハンドボール協会	92,670 [4,787]	62,116 [2,874]	30,554 [1,913]
(社)日本ビリヤード協会	6,500	5,000	1,500
日本ファウストボール協会	-	-	-
(社)日本フェンシング協会	5,316	3,598	1,718
(公社)日本武術太極拳連盟	*	*	*
(特非)日本フライングディスク協会	3,193 [138]	2,134 [80]	1,059 [57]
(一社)日本ペタンク連盟	-	-	-
(公社)日本ペタンク・ブール協会	5,075	3,349	1,726
(公財)全日本ボウリング協会	25,000 [80]	20,000	5,000
(公社)日本ボート協会	-	-	-
(社)日本ホッケー協会	10,391 [559]	5,196 [317]	5,195 [242]
(社)日本ボディビル連盟	3,483	3,160	323
(一社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	-	-	-
日本マウンテンバイク協会	960	908	52
(特非)日本ミニゴルフスポーツ協会	302	182	120
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	17,657 [378]	13,950	3,707
(財)日本野球連盟	-	-	-
(特非)日本ライフセービング協会	3,856 [128]	-	-
(社)日本ライフフル射撃協会	6,842	5,438	1,404
(財)日本ラグビーフットボール協会	109,887 [3,200]	104,235 [3,168]	5,652 [32]
(特非)日本ラケットボール協会	293	165	128
日本落下傘スポーツ連盟	*	*	*
(公財)日本陸上競技連盟	319,354	212,672	106,682
(財)日本レスリング協会	10,200	8,800	1,400
(特非)日本ローラースポーツ連盟	427	266	161
(参考)野球 <sup>※2</sup>	[65,803]	-	-
(参考)フットサル【(公財)日本サッカー協会】	124,436	112,469	11,967
(参考)ソフトバレー【(公財)日本バレーボール協会】	18,314	-	-

\* 登録制度なし

- 回答なし

※1 男子チームには男女混合チーム含む。

※2 野球は以下の統轄団体の登録チーム数の合計。

日本野球連盟、全日本大学野球連盟、日本高等学校野球連盟

日本リトルシニア中学硬式野球協会、日本少年野球連盟、全日本少年硬式野球連盟

日本女子野球協会、全国高等学校女子硬式野球連盟、全日本軟式野球連盟

日本ポニーベースボール協会、全日本大学軟式野球連盟、日本体育協会

全日本大学準硬式野球連盟、全国専門学校野球連盟、日本中学校体育連盟

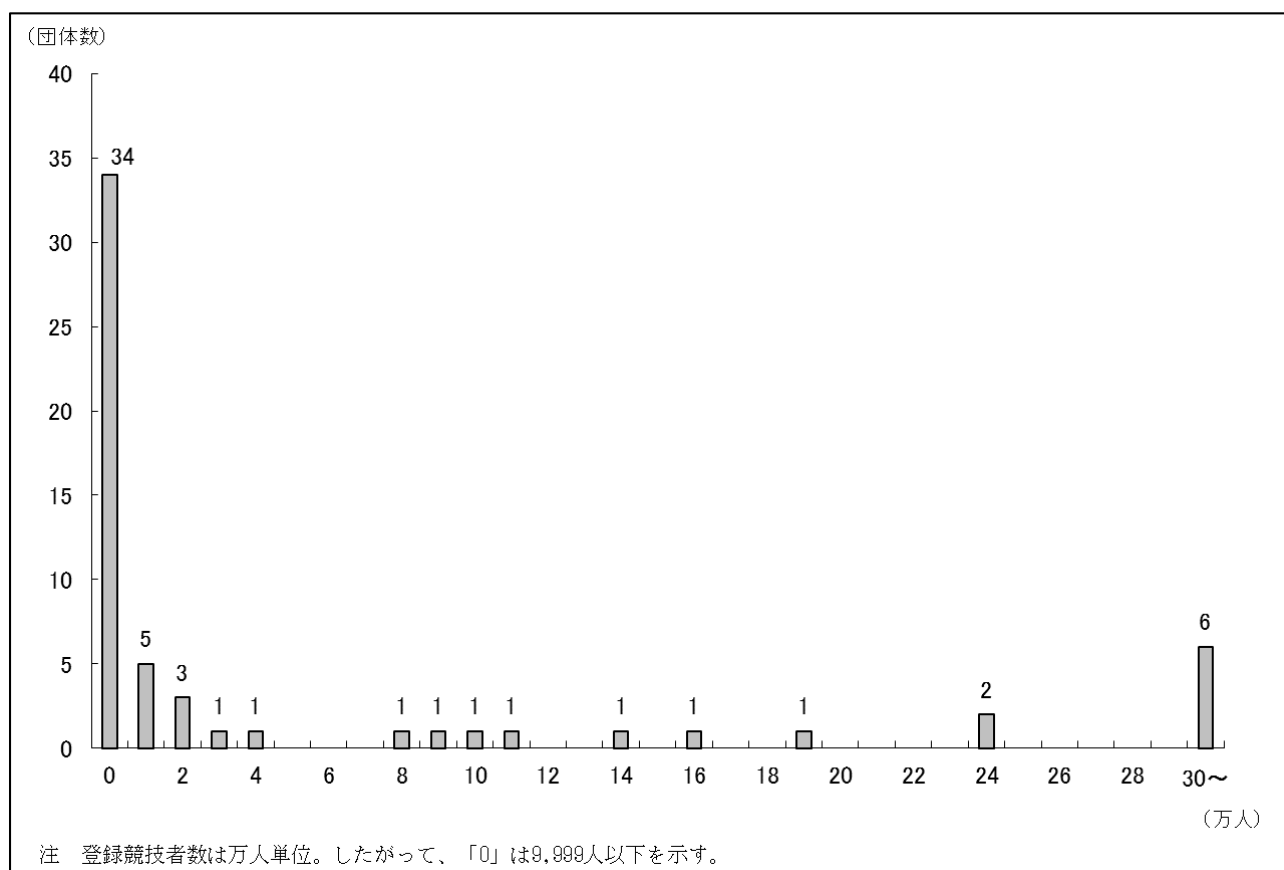
全日本還暦野球連盟、全日本女子軟式野球連盟、全日本大学女子野球連盟

### 1-3 登録競技者数の分布

個人登録制度のある 61 団体のうち、登録競技者数を把握しているのは 59 団体であった。この 59 団体を対象として登録競技者数の分布をみた(図 2)。

登録競技者数の平均は 1 団体あたり 8 万 113 人であるが、最小 24 人から最大約 93 万人までとかなり大きな差があった。中央値は 6,500 人、第 1 四分位は 2,248 人、第 3 四分位は 6 万 326 人であった。また 1 万人単位での最頻値は 1 万人未満 (34 団体) であり、本調査で登録競技者数の回答が得られた 59 団体の過半数を占めた。さらにそのうち、1,000 人未満が 11 団体、1,000 人以上 5,000 人未満が 13 団体と、登録競技者数が 5,000 人に満たない規模の団体 (24 団体) が全体の約 4 割 (40.7%) を占めている。

図 2 中央競技団体の登録競技者数の分布



#### 1-4 登録方法

本調査で個人もしくはチームの登録制度が「ある」と回答した 64 団体のうち、24 団体（37.5%）がインターネットを利用した登録管理システムを導入している。これらの登録管理システムは、登録手続きの合理化を目的に、各中央競技団体のウェブサイト内もしくは専用サイトでの運用や、イベントなどのエントリー受付総合サイトへの委託が採用されている。そのほか、インターネットを利用した登録管理システムを導入していない団体（40 団体）においても、登録フォームがウェブサイトからダウンロードできる形式もあり、登録申請の簡素化が進められている。

#### 1-5 登録料の徴収と配分

登録料については 64 団体のうち、61 団体（95.3%）が徴収しており、そのうち、個人登録料のみの徴収が 34 団体（53.1%）、チーム登録料のみが 4 団体（6.3%）、個人とチームとも登録料を徴収しているのが 23 団体（35.9%）であった。また、登録制度はあるものの、登録料を徴収していない団体が 3 団体あった（表 4）。

表 4 登録料の徴収種別

登録料種別	団体数	%
個人登録料	34	53.1
チーム登録料	4	6.3
個人・チーム登録料	23	35.9
登録料なし	3	4.7

登録料を徴収している 61 団体のうち、納入された登録料の用途や配分をあらかじめ取り決めている団体は 39 団体（63.9%）であった（表 5）。これらの団体では、登録料に関する規程や理事会での決議などにより、定められた額もしくは割合を中央競技団体や都道府県協会の事業費および管理運営費へ充当することとしている。

表 5 登録料の用途と配分に関する取り決めの有無

用途および配分の取り決め	団体数	%
ある	39	63.9
なし	21	34.4
未回答	1	1.6

登録料は、その徴収主体が中央競技団体か都道府県協会により、配分の方法や割合が異なり、それぞれの団体により特徴がみられる。登録料を徴収していると回答した 61 団体のうち、中央競技団体による徴収は 29 団体（47.5%）で、都道府県協会による徴収は 28 団体（45.9%）、中央および都道府県協会の両方による徴収は 3 団体（4.9%）

であった（未回答 1 団体）。

中央競技団体が徴収する場合には、「都道府県協会に配分する」団体と「都道府県協会に配分しない」団体が、それぞれ 15 団体、14 団体とほぼ同数であった。前者は主に前述した取り決めなどに基づき、一定額を中央競技団体の事業費や管理運営費として受け取り、その他を都道府県協会やブロック協会などの加盟団体の運営補助費として配分している。例えば、（公財）日本バレーボール協会（JVA）では、登録競技者の登録料のうち 60%が JVA の運営原資となり、40%が全国連盟と都道府県協会へ配賦されている。JVA が運営原資として受け取った額の 50%以上 80%以内は公益目的事業、残りは管理費等へ繰り入れられる。

都道府県協会が徴収する場合は、9 割にあたる 26 団体が中央競技団体に配分している。ただし、都道府県協会が徴収した登録料の全てが中央競技団体の運営原資になるわけではなく、登録料の一部が中央競技団体へ納入されたり、中央競技団体が一度全額を預かり、中央競技団体の運営原資分を除いた金額を、等分あるいは登録競技者数に応じて都道府県協会へ再配分されたりと、団体によりその扱いはさまざまである。

（公財）日本サッカー協会（JFA）は、都道府県協会ごとに設定・徴収された登録料を全額受け取り、理事会により定められた割合で JFA と都道府県協会に分配する。都道府県協会によっては、JFA に送付するものとは別に登録料を設定している場合もあり、その登録料は都道府県協会が全額受け取る。

中央競技団体と都道府県協会の両方が登録料を徴収する場合は、それぞれが登録料を設定し受け取った登録料を相互に配分しない団体や、一定の額もしくは割合を配分しあう団体がある。中央と地方の徴収・配分の状況を示せば図 3 のとおりである。

また、上記のどのケースにおいても、インターネットによる登録管理システムを導入している団体では、登録料の一部をその維持費に充てるか、登録料全額を「データバンク料」といった名目で実質的な維持費として徴収している。

図 3 登録料の徴収・配分状況

